

みなみたね 議会だより

第4回定例会

第180号

発行 令和5年2月11日

発行責任者：南種子町議会議長 広浜 喜一郎

編集：議会広報編集委員会

住所：南種子町中之上2793-1 電話26-11111

令和4年第4回定例会が12月8日～16日まで開催されました。
令和4年第4回及び第5回臨時회가10月21日と11月29日に開かれました。

主な内容

- 一般質問(3名).....2P～4P
- 論点(第3回定例会・議案及び補正予算審議から)・5P～6P
- 決算認定.....7P～8P
- 委員長報告(陳情審査)総務文教委員会.....9P
- 人事(固定資産評価審査委員・教育委員)
- ホームページ閲覧・編集後記.....10P

【消防出初式】

小脇美智代(町広報担当)(令和5年1月6日撮影)

一
般
質
問



濱田 一徳 議員

令和 4 年を振り返りどう思うか

濱田 行政の取り組みで特に評価したいこと、反対に今後検討を要することは何か。

町長 1期4年を締めくくる年度として取り組んできた。サツマイモ基腐病対策や育苗ハウス施設の改修、肉用牛貸付基金の増額、介護職養成資格取得研修事業、少子化や育児軽減対策として病児保育施設の改修事業、ゼロカーボンシティー宣言の取り組みとして、電気自動車の導入と太陽光発電による再生エネルギー事業の導入等に取り組んできた。

また地方創生臨時交付金を活用した事業においては、各種クーポン券支給、物価高騰による事業継続支援、医療機関従事者への慰労金支給、電子地域通貨システム導入等、新たな事業を展開してきた。

今後検討を要する事項は、移住定住促進と雇用確保の観点において、特定地域づくり事業協同組合の設立後の事業運営、有機農業を軸とした

包括連携協定の推進に取り組みたい。

また、本町独自の新生種子島宇宙芸術祭を将来に向けて充実させたいと思っている。

もう一点は、民間の専門知識を導入するDX・デジタル化の推進に取り組まなければならない。

以上を来期において職員と共に一丸となって取り組む決意である。

自衛隊施設誘致に関して

濱田 再編交付金の使途について、自衛隊基地賛成、反対の立場の人達が等しく共有できる防災関係、特に屋外拡声器等の充実を図ったらどうか。

町長 ハード事業の実施に向けて一部検討はしているが、色々制約もあり3月までの完成が見込めないので事業を組み立て実施することは、少し無理がある。今回は3月までに納品可能な液体急速凍結機を購入する補正予算を、

今回提案している。残金については、基金条例案を提案し、基金造成を図る予定である。

総務課長 再編交付金に

ついては、再編関連特別事業として14の分野の事業の中に防災関係も規定されている。事業を実施しなければ交付されないものであり、緊急性や優先順位等を考慮しながら今後事業選定していくことになる。

濱田 世界から見た馬毛島基地は、種子島そのものがある。今後の取り組みとして1市2町で、例えば電柱の地中化、シエルター建設、関西便等の就航等を要望すべきではないか。

町長 非常に重要だと思いが、現状は同じ方向を見て、同じ取り組みが出来ている状況ではない。観光、農業一つとつても一緒にやっていくという形になっていない。今後は、西之表市の状況も注視しながら、一緒に取り組んでいく種子島全体で要望していくこ

各校区の小売店存続支援について

濱田 地域の小売店は、たばこ税の収入源にもなっている。存続させるためにも、地元商店での買い物やたばこ税の活用による支援をどう考えるか。

町長 種子島地区たばこ税連絡協議会において、環境美化活動等を通じて側面の支援をしており、自販機の更新費用等の補助はしていない。町の補助金を出すのも販売者すべてが自販機を設置しているわけではないので難しい。現在進めている移住定住促進を図ることで過疎化に歯止めを實現したい。また、電子地域通貨システムを導入し、買い物がかしやすくすることなどで、小売店の存続が図られればと思っている。



福島 照男 議員

特産品開発への取り組み強化について

福島 令和3年の農業所得は、1,759万円でした。農業法人の給料は含まれないが、農業生産額約28億円、農業従事者621戸の合計所得であり、本町の基幹産業と言われる農業の実態です。

そこで、農業所得向上に向けた取り組み対策として、2つの提案を行います。

1つ目、加工品の特産品開発ですが、総合農政課の管轄下にある特産品開発センターを企画課に移し、専任の担当者配置して予算の手当もを行い、開発促進が出来ないものか伺います。

町長 これまでの関係機関の取り組み状況や、町内事業者の前向きな取り組みもありましたが、現在はなく、町内での開発は現状では非常に厳しいと思っています。

現在、ご紹介いただいた東京の企業様が本町に5、6回おいでいただいております。町内特産品の調査を行っております。国内に40店舗ほど有るところですが、その内の5店舗で町内の特産品を取り扱っていただけています。という方向で話を進めています。同時に加工品の商品開発にも取り組んでいただいております。

このように、県内外の企業様とタッグを組んで、取り組んで行こうと考えています。

福島 2つ目の新規作物の導入普及ですが、その前に基幹3品目の標準経営指標を示してください。

総合農政課長 10ヶ所当たりの収益と収益率です。サトウキビ・4万2100円で28割、澱粉用甘藷・3万7、602円で37割、主食用米・2万7、601円で29割となっています。

福島 実態は標準指標と大きく乖離しています。3品目の栽培面積1,232畝を農業所得1,759万円を計算すると、10ヶ所当たり1,500円足らずです。

町長 大変ですよ。この数字はもろろん感じていると思いますが、収益性の高い作物導入で農業所得の向上を図る取り組みを聞かせてください。

町長 現在、総合農政課を窓口にもタマネギ等の試験栽培に取り組んでいます。中国からの入荷が無い状態になっており、多くの企業から引き合いが来ています。試験結果を踏まえながら普及していきたいと考えています。

他にも安納いものペーパストの話や、有機栽培の米やサトウキビ等も高値で取引される話もあります。いろんな調査をしながら、しっかりと進むべき方向を見定めていきたいと思っています。

安納いもブランド価値の維持と生産者救済支援について

福島 安納いもは基腐病の耐病性が弱く、ブランド価値のあるせつかくの安納いもが、なくなる可能性もある、非常に厳しい環境にあります。

そこで提案ですが、拠点農家をお願いして、改善に向けた試験圃場をいくつも設け、本町なりのデータも取るべきと思う方が考え方を伺います。

町長 国や県でも確実にこれをすればいい、というものがまだ示されていません。現在取り組んでいる「持ち込まない・増やさない・残さない」を徹底し、健全苗を使う以外にないようです。それはそれでいいながら、町でも何をやれば効果的なのか、実証圃場を設けていますので担当課長から報告させます。

総合農政課長 町内の中でも優良事例ということで、3名の農家の取り組みについて追跡調査を今現在行っているところです。

福島 生産意欲減退防止

策として、被害の割合に応じた生産農家へ激励と作物対策として、直接の支払い等は出さないものか伺います。

町長 農林水産関係に対しても、町単独の対策・支援に取り組んで来ましたが、また新たに、安納いもの基腐病対策として支給をして根本的解決になれば、一つの解決法で激励の形にもなるのかなと思いますが、今のところそういうふうな考えは持っておりません。

福島 肥料高騰等の対策支援は別途ありましたが、農家が続けられないのでやめやすくなった。これまで苦労して築いてきたブランド価値がなくなる大問題です。

町長 直接支援、今すぐ答えなくてもいいですから、今後検討して行く姿勢があれば是非聞かせてください。

町長 国への要請と考え方を踏まえながら、町独自でやるのか、しっかり調査検討をしなければならぬと思っています。

その他 H3ロケット通年運用に伴う活性化策について質問をしましたが、紙面の都合上、割愛させていただきます。



塩釜 俊朗 議員

ロケットの日制定について伺う

塩釜 ロケットの日を制定する考えはないかについては、平成27年第4回定例会で質問し、その経過について平成29年第2回定例会にて質問し答弁として、早急にどういう方法でいくのか検討するとのことでありました。

質問の趣旨として、宇宙センター開設50周年であること、宇宙関連施設のある町でロケットの日を制定している市町村がないことから、早めに手を挙げ制定すれば、町の活性化になるのではないかということで提案したところでありました。なぜ今かと言うとH3ロケットが打ち上げられる予定であること。現在でもロケットの日を制定している市町村がないことあります。何らかの形で制定できないか。

町長 その後主管課においても、詳しい引継ぎ等についてはあまりなされていなかったと聞いております。

制定については、すぐにという訳にはまいりませんが、いつにするかということなども含

め、機運が高まりましたら検討してまいりたい。県においても、こうした記念日の制定を検討するなど、ロケットを活用した施策を検討していただければというふうな思いがあるところですよ。

宇宙芸術祭について伺う

塩釜 町長は子供、住民の皆さんも巻き込んだ形での宇宙芸術祭のスタートだとのことように言っておりますが、年間を通じてどのような事業をやつていくのか、町民にどのようにアピールしていくのか、お聞きしたい。

町長 種子島宇宙芸術祭は、2025年に日本で開催されます。大阪万博に向けてインバウンドの強化取り組みを、一つの目標に取り組んでいる。それに向けて1年に4回の山場をつくる種子島4大祭りという事を考えている。アートフェスティバル、ジャズフェスティバル、ロケットフェスティバ

ル、プラネタリウムフェスティバル、この4つの構築を目指すということで、準備を進めていようですよ。

町民へのアピールとしては、今まで以上に町の広報紙で最近情報発信をしておりますSNSを通じての情報発信、LINE登録されている方にも発信できるよう取り組んでおります。今後町民も参加しやすいイベントとして、実施できる方向で検討を進めていくこととしている。

河内温泉センターの充実について

塩釜 県道から河内温泉センターに接続する三文字の整備についてであります。モニュメントの照明の復旧、葦永から温泉センターに入る矢印の表示、夜でも分かりやすい夜光の反射鏡の表示、三文字入り口の区画線の鮮明化など改修が必要と思うが、町長どう思われますか。

塩釜 現在設置している

家族風呂は、1回券が2時間未満2千円で予約が必要であるということ。家族で大人2人、子供2人で入浴すると千円となり大浴場を利用する方が安いということになります。家族団らんのコミュニケーションを取るために、家族湯を1時間に設定し、それに伴う使用料金を下げたらいいのではないかと思います。町

長にお伺いをいたします。

町長 そういう声があるのは承知しております。今後利用者意見の聞きながら、次の改定時に検討したいと考えています。

町長 河内温泉方面から県道へ出る際、葦永方面から来る車両の見通しが悪いということ。町民から要望もあり、種子島警察署及び公安委員会に交差点の改修計画について協議を依頼している。今後交差点協議結果を踏まえ、町道の取り付けと安全対策を検討していきたいと考えています。

論

点

予算

【第4回臨時会】

一般会計補正予算 (第6号)

質疑 柳田議員 デジタルクーポン券のカード式は、今後も進めてほしい。

答弁 地域のデジタル化を進めている中、一世帯当たり1万円券カードを配布します。

質疑 名越議員 種子島ロケットコンテスト補助の説明を。

答弁 現地実施に伴い、参加者の宿泊を本町に呼び込むために制度を作っている。

質疑 小園議員 ①普通交付税の総額と留保額は②チャージ式カード化システム委託と一連の流れは③消防

島間詰所建替えの供用開始と跡の利活用は。

答弁 ①決定額は26億1千万円余り。差額は2億1千万円ほどで、基金繰り戻し等調整。②地域通貨のシステム企業に委託し読み取る機器を購入し店に設置する。③新供用は5年度。旧詰所は地域とも協議していく。

条例

【第4回定例会】

職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例制定

質疑 塩釜議員 定年65年制の下、管理職であった場合は降任だが課長補佐等はどうか。

答弁 相当する職と解釈。

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定

職員の再任用に関する条例を廃止する条例制定

職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例制定

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定

職員の育児休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例制定

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定

水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定

以上8件の条例は、質疑なし。

予算

一般会計補正予算 (第7号)

質疑 名越議員 特定地域づくり事業推進補助内容は。

答弁 地域創生協同組合の創設に伴う補助。雇用を図り、各事業所へ季節ごとに働きに行く。

質疑 柳田議員 キャトルセンター競り牛の体重があまり乗ってこないと聞くが対応は。

答弁 夏場の飼養管理を追求し、県・農協も含め対応している。観察力も高めた。

質疑 小園議員 購入予定の液体急速凍結機の利活用と図ろうとする効果は。

答弁 特許品で品質が全く落ちない。園芸作物の試験もし、通年使えればと思う。有効性を考えていく。西之で

は島バナナの事例がある。

質疑 福島議員 さとうきび収穫支援金の次年度対応は。農家は悲鳴を上げます。

答弁 対応議論をし、しっかり考えていきたい。

質疑 塩釜議員 凍結機購入残余の防衛省再編交付金使途はどうするのか。

答弁 次の3月に条例提案と合せてやる方向である。

質疑 小園議員 砂糖の国内消費減少。甘味資源作物に関するニュースも有った。きび作振興のため、バイオ原料の研究開発等必要かと思うが。

答弁 野村大臣や森山議員へ相談しつつ関係自治体としっかり対応していきたい。

国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 (第3号)

質疑 小園議員 介護納付金増額の詳細は。

答弁 保険税の納付金は、異動等いろいろな要素があり、総計の数値とご理解ください。

質疑 福島議員 直営診療施設勘定繰出金の中身は。

答弁 医療器材購入の県の補助金を受け入れて、公立病院に支出する。

介護保険特別会計補正予算(第3号)

質疑 なし

後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第3号)

質疑 なし

水道事業会計補正予算(第3号)

質疑 小園議員 公営企業法の適用の本会計は、インボイス制度は除外か。又は番号付与申請手続きを済ませられたか。

答弁 水道料金等も対象です。登録は今年度中にする。

質疑 柳田議員 動力費と修繕費の内容を伺う。

答弁 電気料・燃料の増額です。公用車修繕費は、タイヤ交換を見込んでいます。

質疑 福島議員 漏水対策事業を組んでいるが、有収率が低い。取り組みについて伺う。

答弁 年度末までの不足を予測し増額するもの。有収率については、漏水調査委託費を組んでおり、発見があれば修繕していく。老朽管の布設替えも補助事業利用で計画する。

条例

個人情報の保護に関する法律施行条例制定

質疑 なし

情報公開・個人情報保護審査会条例制定

質疑 福島議員 審査会委員5名で部会は少人数と

なる。部会議決を審査会議決とすることができると規定だが経緯は。

答弁 県下町村統一条例です。部会是要綱を定めています。

情報公開条例の一部を改正する条例制定

質疑 なし

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定

質疑 濱田議員 人事院勧告でどの位上がるのか。

答弁 平均0.3割

第2号会計年度任用職員

質疑 なし

事件

普通財産の無償貸付について

質疑 小園議員 畑地目が有るが取得経緯は。なお契約はプロポーザル方式か。

答弁 5条申請宅地転用で、農業委員会等承認済です。契約はユーミーフアインシヤル(株)とその様に決定している。

予算

一般会計補正予算(第8号)

質疑 福島議員 へりポート用地の払い下げは。

答弁 防衛省の測量が未だで、終われば報告できるとしています。

質疑 小園議員 町有施設整備事業基金積立金に係る契約と、その歳入はあったのか。

答弁 2,350万円の契約は、11月30日締結したが、入金報告は聞いておりません。

質疑 濱田議員 積立金による施設の具体的計画は。

答弁 まだですが、再編交付金充当含め計画を立てたい。

国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第4号)

介護保険特別会計補正予算(第4号)

後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第4号)

以上3補正予算、質疑なし。

水道事業会計補正予算(第4号)

質疑 小園議員 5会計給与補正トータルはいくらか。

答弁 人事院勧告に伴う人件費補正は532万7千円です。

令和3年度決算認定

令和3年度一般会計並びに特別会計（3会計）・水道事業会計の決算認定は9月定例会で決算審査特別委員会に付託され、10月6日から12日までの4日間、各課等の決算状況の審査を行い、12日に町長・副町長・教育長・総務課長の出席を要請し、総括質疑を行った。

審査の基本方針

- (1) 予算が議決した趣旨と目的に従って適正かつ効率的に執行されたか。
- (2) それによってどのような行政効果が発揮されたか。
- (3) 公の施設の活用・管理は適正にされているか。
- (4) 基金等の運用管理は適正か。
- (5) 令和2年度決算認定における要望・意見及び令和3年度予算議決に対する意見がどのように処理され、反映されたか。

歳入

歳入の審査にあたっては

- (1) 町税・使用料等の徴収がよくされているか。
- (2) 補助金が適期に確保されているか。
- (3) 町債が確保されているか。
- (4) その他の収入確保は十分であったか。

以上の視点で審査にあたった。

歳出

歳出の審査にあたっては

- (1) 支出が適法・適正にされているか。
- (2) 不用額は妥当であるか。
- (3) 予算流用・予備費充用は適正にされているか。
- (4) 補助金の効果はあがっているか。

審査の結果

その結果、令和3年度一般会計、国民健康保険事業勘定特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計、水道事業会計の決算認定は、委員会で採決の結果、これを認定すべきものと決定しました。

一般会計

| | |
|----------------------|-----------------|
| 1. 歳入総額 | 61億8,398万2,226円 |
| 2. 歳出総額 | 61億1,183万8,690円 |
| 3. 差引残高(1-2) | 7,214万3,536円 |
| 4. うち翌年度へ 繰越すべき財源 | 2,001万2,000円 |
| 5. 実質収支額(3-4) | 5,213万1,536円 |
| 6. 基金繰入額 | 2,700万0,000円 |
| 7. 翌年度繰越額(5-6) | 2,513万1,536円 |

国保特別会計

| | |
|----------------------|----------------|
| 1. 歳入総額 | 8億4,232万3,957円 |
| 2. 歳出総額 | 8億2,811万9,471円 |
| 3. 差引残高(1-2) | 1,420万4,486円 |
| 4. うち翌年度へ 繰越すべき財源 | 0円 |
| 5. 実質収支額(3-4) | 1,420万4,486円 |
| 6. 基金繰入額 | 1,420万4,486円 |
| 7. 翌年度繰越額(5-6) | 0円 |

介護保険特別会計

| | |
|----------------------|----------------|
| 1. 歳入総額 | 7億1,221万7,147円 |
| 2. 歳出総額 | 7億1,172万8,362円 |
| 3. 差引残高(1-2) | 48万8,785円 |
| 4. うち翌年度へ 繰越すべき財源 | 0円 |
| 5. 実質収支額(3-4) | 48万8,785円 |
| 6. 基金繰入額 | 0円 |
| 7. 翌年度繰越額(5-6) | 48万8,785円 |

後期高齢者医療保険特別会計

| | |
|----------------------|--------------|
| 1. 歳入総額 | 8,931万4,014円 |
| 2. 歳出総額 | 8,887万8,679円 |
| 3. 差引残高(1-2) | 43万5,335円 |
| 4. うち翌年度へ 繰越すべき財源 | 0円 |
| 5. 実質収支額(3-4) | 43万5,335円 |
| 6. 基金繰入額 | 0円 |
| 7. 翌年度繰越額(5-6) | 43万5,335円 |

水道事業会計

| | |
|---------|---------------------|
| 1. 総収益 | 2 億 6,831 万 1,112 円 |
| 2. 総費用 | 2 億 4,269 万 4,896 円 |
| 3. 差引残高 | 2,561 万 6,216 円 |

令和 3 年度 財政状況

令和 3 年度末町債残高 59 億 3,459 万 0,000 円
 " 基金残高 27 億 0,423 万 0,407 円
 公債費比率 11.2% (前年度 11.5%) 【※1】
 将来負担比率 18.2% (前年度 30.4%) 【※2】

※1 比率が低い方が良い。18%以上になると町債発行に国の許可が必要。早期健全化基準は 25%。
 ※2 比率が低い方が良い。早期健全化基準は 350%。

町執行当局への申し入れ事項

- ① 各種団体及び補助事業における助成については、これまでどおり用途及び効果を検証しつつ、補助目的に沿った有効的推進ができるように努めること。

決算審査特別委員会

委員長 大崎 照男・副委員長 福島 照男・委員 柳田 博
 委員 名越 多喜子・委員 廣濱 正治・委員 濱田 一徳

議会だより(第179号)一般質問の紙面上で、質問・答弁が内容不足の部分がありましたので、補足説明をさせていただきます。

| | 第179号掲載分 | 補足する文言 |
|------|--|--|
| 大崎議員 | <p>高齢者支援について 大崎 高齢者へのこれまでの支援事業に加えて、今後の町単独の支援事業は考えられないか。 町長 高齢者への、町としての単独補助支援は考えていない。</p> | <p>町長 現在のところ国の支援もありますので、町が単独で支援するという事は考えておりません。ただ、国の施策によって支援対策をと言うことであれば、今後考えていきたいと思っております。</p> |
| | <p>自衛隊施設誘致について 大崎 住宅は主に西之表市と中種子町。南種子町の施設は、車庫、車両整備工場、ヘリポート。南種子町に住む隊員は10人程度、このような小規模施設で南種子町の活性化、経済効果がなされるのか。 町長 本町は島内で一番厳しい状況です。</p> | <p>町長 自衛隊の施設誘致については、これまでの議会でも、南種子町は有事即応体制などからも考えますと、一番不利な状況にあるということをお願いしてきた。そういった中でも、本町にも関連施設が示されましたので、隊員の数だけで地域の活性化が図られるものではないので、今後も引き続き、誘致活動等に取り組むことが大切だと思います。</p> |
| 廣濱議員 | <p>馬毛島自衛隊基地関連施設誘致に関して 廣濱 ロシアのウクライナ侵攻に町長は、どのように思います。 町長 争いのない平和な世界を望んでおります。</p> | <p>町長 軍事力を使って無理やり侵攻する行為は、非人道的であり、世界の自由と平和の危機であるというふうに思います。 戦争は誰も望んでいないと思います。私の考えとしては、争いのない平和な世界を望んでおります。</p> |
| | <p>廣濱 中国、ロシア、北朝鮮は日本を攻撃してくると思いますか。 町長 具体的に中国が攻撃してくるかどうか、私はそれにお答えするあれもありません。</p> | <p>町長 国は危機感をもっているのだろうというふうに思います。具体的に中国が攻撃してくるかどうか、私はそれにお答えする立場にありません。国は、安全保障上、南西諸島の重要性を言われるのだろうと思います。</p> |
| | <p>廣濱 多目的地下倉庫建設を国に要望すべきだと思いますが。 町長 有事の際に施設を、他の目的に使っておるのは、目的外使用であったり疑問の残るところである。農産物の貯蔵等については、別で考えていく必要があると思います。</p> | <p>廣濱 平時は農産物等の貯蔵倉庫としてシェルターのような多目的地下倉庫建設を、国に要望すべきだと思いますが。</p> |

陳情審査

委員長報告

(総務文教委員会)

委員長 柳田 博

副委員長 大崎 照男

委員 小園 實重

委員 廣濱 正治

委員 広浜 喜一郎

陳情第8号
適格請求書等の保存方式(インボイス制度)の導入の延期・中止を求める陳情について

令和4年第4回定例会において当委員会に付託されたものです。

委員会を令和4年12月8日に開催し、審査方法等について協議を行い、内容的に早期に報告することが望ましいと判断して、同日、提出者からの趣旨説明及び、税務課長・担当係長から、制度の概要について参考意見としての説明をいただき、審査を行った。

まず、提出者から、陳情書の要点については、消費税の仕入れ税額控除の適用を受けるための要件として、適格請求

書等保存方式(インボイス制度)導入が、2023年10月1日から予定をされている。

これまで、年間売り上げが1千万円以下の事業者は、消費税の納税義務を免除されてきた。しかし、インボイス制度では、免税事業者からの仕入れに対して、仕入れ税額控除を適用することが認められないため、インボイスを発行できない免税事業者は、取引課程から排除され、課税事業者になることを迫られる。

また、現在の課税事業者であっても、下請け等の零細事業者は、消費税分を値下げをしなければならぬ状況に追い込まれる。

免税事業者等にとっては、インボイスの発行・保存等に

係るコストや複数税率の区分記載等が大きな負担になるといった問題等がある。

免税事業者の中には、収入の不安定な中小企業や個人企業が多く含まれることから、このままインボイス制度の導入を進めることは、事業者を更に困難な状況に追い込むことになりかねない。

中小企業や個人事業主の事業継続と再生のために、インボイス制度導入の延期・中止を求めるという趣旨であります。

質疑の中で、延長になる可能性はあるのかとの問いに、国は、数年の経過措置を考

制度自体国税であるので、参考意見としての説明を受けた。

委員会としては、基本的に国策であり、令和元年10月から実施された軽減税率制度開始時点で、4年後にはインボイス制度が開始されることは決定していたことで、本町においても、幾度となく関係する説明会なども開催されていた現状がある。

法人化している。また、個人経営の農家等については、未だに決定していない部分もあり、諸課題が見受けられるなどの意見もあつたが、これで審査を終了した。

討論・採決の結果、当委員会に付託された陳情第8号は、「不採択とすべきもの」と決定し、本会議においても「不採択」とすることと決定した。

インボイス制度とは

「適格請求書等保存方式」とも呼ばれ、所定の要件を記載した請求書や納品書を発行、保存するという制度です。

例えば、取引先から原材料の仕入れを行う場合は、いつ、どの事業者から何の商品を購入し、その金額と消費税額がいくらだったのかを明確にしたうえで、適格請求書として残しておく必要があります。



人 事

固定資産評価審査委員

任命

高田 健一郎(64歳)

南種子町西之2025番地

1

昭和33年3月2日生



高田 健一郎氏

教育委員任命

野里 史代(65歳)

南種子町中之上2562番

地

昭和32年5月10日生



野里 史代氏

ホームページの閲覧に
ついて

左の二次元コードをスマー

トフォンなどで読み取ると南

種子町議会の議会だより(平

成27年3月発行分以降)と定

例会の会議録(平成27年第2

回定例会分以降)の閲覧がで

きます。是非ご活用ください。

議会だより



会議録



議会を傍聴してみませんか

町民の皆様には、町議会の活動や町政の進め方などをよく知っていただくために、多くの方に傍聴していただきたいと考えています。

傍聴するときは、傍聴者名簿に住所・氏名・年齢を記入するだけで傍聴できます。

町議会の定例会は、年4回(3月・6月・9月・12月)開催されています。開催日が決まりましたら防災無線でお知らせいたします。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

☎26-1111 (内線280・281)

編集後記

令和4年第4回定例会も12月16日閉会いたしました。

令和4年もコロナで始まり

コロナで終わった1年だった

と思います。我が南種子町で

も多くの方々が感染し、大変

な思いをされたことと思いま

す。また、ロシアによるウクラ

イナ侵攻で多くの人々の命が

失われました。その影響や円

安による輸入品の値上がり、

私達の生活に暗いニュースが

多かったように思います。

報道によれば来年も値上げ

ラッシュのようです。

12月19日世界遺産の島、屋

久島に今シーズン初冠雪があ

りました。すばらしい光景で

した。

令和5年こそは、町民の皆

様に笑顔溢れる年にしたいも

のです。

議会広報編集委員会

(文責)廣濱 正治

